

県議会の資料をお持ちの方へ

昭和五十四年は、栃木県議会が開かれてから、百年目にあたりますので、この機会に資料を集め整理する計画です。もしみなさんの

ぜひ借覧いたしたく、ご連絡ください。連絡先は、〒332-0000 宇都宮市埴田町一―二〇 栃木県議会事務局調査課(☎〇二八六―二三―三七七二)へお願いいたします。
〔栃木県議会事務局〕

お年玉年賀はがきの当せん番号

お年玉つき年賀はがきの抽せんが一月三十一日に行われ、当せん番号が次のとおり決まりました。
◎当せん番号

お宅、または知り合いの方が、明治、大正、昭和初期の県議会に関する資料(古文書、会議日誌、写真、物品類)をお持ちでしたら、

確定申告は三月十五日までに

昭和五十三年分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。まだ申告がお済みになっていない方は、お早めに済ませてくだ

さい。
確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で、不足の税金を納めるだけでなく、加算税などを納めなければならぬこととなりますから、申告するときにはよく確かめて、正しい申告をしてください。

財形進学資金融資

子供を進学させたいが、資金をどうするかで悩んでいる方のために、各金融機関で「財形進学資金融資」の申し込みを三月三十一日

と、直接本人が借りる「直接進学融資」の二通りがあります。
▼貸付の対象 受験料、入学金、授業料、施設設備費 ▼貸付金額 財形貯蓄残高の三倍以内で最高三百万円 ▼利率 年七・九五%

国税に不服のあるときは

税務署からの更正、決定や差し押えなどの処分疑問や不服があるときは、税務署に「異議申し立て」をすることができます。期間

求」ができます。期限は、異議申し立ての決定を受けてから一か月以内です。審査請求には難しい手続きはいりません。また、審査の結果、新たに税金が増えることもありませぬ。国税不服審判所は、



江戸南画の総帥
谷文晁展
昭和54年2月17日土―3月21日水 栃木県立美術館

県庁だより

ダイジェスト

県立美術館の催し

県立美術館では、江戸南画の総帥「谷文晁展」を、二月十七日(土)から三月二十一日(水)まで開催しています。

この展覧会は、幕末在野画壇の中心であった文晁の作品百五十点ほどを展示して、その業績と本県文化へのかかわりをさぐるものです。

観覧料は、大人四百円、大学生・高校生三百円、中学生・小学生二百円(二十人以上の団体は、それぞれ百円割引)です。休館日は、毎週月曜日と祝日の翌日です。

郷土資料館の催し

県立郷土資料館では、昭和五十三年度中、新たに収蔵した郷土資料を一堂に展示する「新収蔵資料紹介展」を三月十二日